

【資料3】十日町市水道事業の概要

1 十日町市の概要

平成17年4月1日 5市町村（十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町）合併

2 水道事業会計（企業会計）

①上水道事業会計（旧十日町市の一部、旧川西町）

②簡易水道事業会計（旧十日町市の一部、旧中里村、旧松代町、旧松之山町）

※簡易水道が42（R3.4.1現在）あり、施設数が非常に多いのが特徴

3 料金体系

①口径別料金体系

②二部料金制（基本料金、従量料金）

ア 基本料金 基本水量付（口径13, 20mmの10m³以下）

イ 従量料金 単一従量制

4 水道料金表

（税抜き）

口径	基本料金	区分	従量料金
13 ^φ	1,300円	11m ³ から 1m ³ につき	195円
20 ^φ	1,300円		
25 ^φ	1,810円	1m ³ につき	
30 ^φ	2,130円		
40 ^φ	3,420円		
50 ^φ	5,790円		
75 ^φ	11,270円		
100 ^φ	16,120円		

5 これまでの料金改定

(1) 市町村合併時

・中里村以外の4市町村の料金を統一

(2) 平成23年度及び平成25年度

・旧中里村の料金を33%上げて、その他を8%下げることにより全市統一

6 その他

・検針は2カ月に1回（地区ごとに偶数月、奇数月）

・旧十日町市以外の地域と雪の多い場所は冬期間検針せず推定で対応